

津山広域都市計画伝統的建造物群保存地区の決定理由書（案）

（津山市決定）

津山市の中心市街地は、史跡津山城跡を中心として東西に武家屋敷・町家・社寺等が残る旧城下町であり、それらが広範囲にわたり歴史的景観を形成している。そのうち城跡西側の社寺地・町人地である「城西地区」は、慶長9年（1604）の城下町建設開始以降から18世紀初頭にかけて段階的に形成された城下町の地割を良く残している。

近世城下町の平面形態に見られる特色の一つとして、寺院集中地区が城下町の外側に置かれることが多く、津山においても、城の西側に城下の総鎮守である徳守神社、城の外堀である藪田川を挟んだ西側に森家の菩提寺である本源寺、さらに西側の出雲往来沿いに広大な西寺町を配置している。

これらの社寺地には、城下町建設開始以降、約半世紀の間に24に及ぶ寺院が形成され、その建造物群は現在までよく遺存しており、国の重要文化財に指定された本源寺本堂等をはじめ、各々の文化財としての価値も非常に高い。

また、当該地区を貫く出雲往来沿いの町人地は、江戸時代以来高瀬舟による物流で栄え、明治31年（1898）に中国鉄道が開通したときには、現在のJR津山口駅が終点の「津山駅」であったことから、当時の津山の玄関口として発展し、商人や職人の町として大いに栄え、作州民芸館等明治・大正期を中心とした近代化遺産や商家などの建造物群が現在まで良好な状態で数多く残っている。

平成28年、地域住民からの「城西地区を重要伝統的建造物群保存地区に」という気運が高まり、地元要望を受け、平成29・30年度の2ヶ年をかけ、当該地区の建造物調査を行った。その結果、江戸時代の城下町の地割を良く残しており、江戸時代から受け継がれた社寺地と、その地割を基に近代に発展した商家町の歴史的風致を良く伝える伝統的建造物群として価値が高いことがわかった。

以上の理由から、津山市の歴史を語るうえで欠くことができない歴史的な地区である城西地区において、伝統的建造物群及びこれと一体をなしてその価値を形成している環境を保存するため、伝統的建造物群保存地区の指定を行うものである。

なお、「城西伝統的建造物群保存地区」の範囲は、

- ① 旧出雲往来沿いの社寺及び町家で、江戸時代の地割及び江戸時代から近代の建造物が良好に残存していること。
- ② 町並保存を支えていくコミュニティが存在すること。

等を考慮し、約12.0haを設定する。